

I SMS 登録組織遵守事項(クラウドセキュリティ)

0. 本書の扱い

本書はクラウドセキュリティ認証での拡張登録が決定された組織において、遵守すべき事項を取りまとめたもので、I SMS 認証での遵守事項を取りまとめた「I SMS 登録組織遵守事項」との変更点を記述してあります。記載していない事項は、「I SMS 登録組織遵守事項」に準じますので、ご利用にあたっては「I SMS 登録組織遵守事項」とセットでお読みください。

1. ISMS(クラウドセキュリティ)登録の基本事項

一般財団法人電気通信端末機器審査協会 I SMS 審査登録センター（以下当センターという）によるクラウドセキュリティ審査における拡張審査が終了し、「C1d の拡張登録」と決定された後に、当センターのクラウドセキュリティ登録組織として、以下のとおり登録されます。

(1) クラウドセキュリティの登録内容

当センターでの I SMS（クラウドセキュリティ）の登録項目は下表左欄のとおりで、これらの内容が登録証に記載されます（電話番号及びFAX番号を除く）。クラウドセキュリティの登録証は、I SMS の登録証とセットで発行されます。なお、当センターが認定取得後掲載される認定機関（情報マネジメントシステム認定センター（ISMS-AC））での登録項目との対応は以下のとおりとなります。但し、登録更新日と登録変更日は、登録証にのみ記載されます。

	当センター	認定機関	
登録項目	登録組織名	組織名称 組織部門名称	
	所在地	所在地	
	電話番号	—	
	FAX番号	—	
	適用規格	認証基準	
	登録番号		認証登録番号
			JIS Q 27001 認証登録番号
	登録範囲	登録範囲	
	関連事業所所在地		
	適用宣言書		
	発効日	初回登録日	
	登録変更日	—	
	登録更新日	—	
	有効期限	有効期限	
	前回の認証周期の有効期限と更新審査実施日（該当の場合）	—	

(2) クラウドセキュリティの登録の有効期限

クラウドセキュリティの登録の有効期限は、I SMS の登録の有効期限と同じになります。

I SMS 登録組織遵守事項(クラウドセキュリティ)

2. クラウドセキュリティの登録の公表、登録証の使用ならびにISMS(クラウドセキュリティ)の登録マーク及び認定シンボル(認定取得後使用可)の使用

登録組織は、クラウドセキュリティの登録の有効期間中、登録の公表、登録証の使用ならびに I SMS (クラウドセキュリティ) の登録マーク (当センター発行のマーク、以下クラウドセキュリティ登録マークという) 及び当センターが認定取得後使用できる認定シンボル (認定機関発行のシンボル、以下クラウドセキュリティ認定シンボルという) の使用が認証登録の有効期限内で認められます。また、有効期間内で更新手続きを完了した場合は更新された期間内で継続して公表及び使用が認められます。

(1) クラウドセキュリティの登録の公表

登録組織は以下の手段により登録を公表されます。認証機関は I SMS (クラウドセキュリティ) の基本事項に係わる情報を原則公表することとなっておりますので、予めご了承ください。

A. 当センターホームページ

<http://www.jate.or.jp/jp/isms/>

B. 認定機関ホームページ (当センターが認定取得後、希望による)

<https://isms.jp/>

また、登録組織自身が登録を対外的に公表することもできます。

(3) クラウドセキュリティの登録マーク及び認定シンボル(認定取得後使用可)の使用

クラウドセキュリティの登録マーク及び認定シンボルは、認証された範囲で認証登録の有効期限内においてのみ、説明書、宣伝用資料、ホームページ、パンフレット、封筒、名刺等への表示で使用することができます。

クラウドセキュリティの登録マーク及び認定シンボルについては、下記をご確認下さい。



I SMS 登録組織遵守事項(クラウドセキュリティ)

3. クラウドセキュリティ拡張登録後の維持管理

登録組織は、登録の有効期間中、I SMS（クラウドセキュリティを含む）の維持に努めなければなりません。また認証機関は維持審査（クラウドセキュリティを含む）、更新審査（クラウドセキュリティ含む）等の手段により、定期的に登録組織のI SMS（クラウドセキュリティを含む）の適合性を評価することとなっています。このため、登録組織は当センターの実施する維持審査（クラウドセキュリティを含む）、または更新審査（クラウドセキュリティを含む）を受審していただくとともに、登録条件の変更が生じる場合にはI SMSに準じて遅滞なく諸手続きをしていただくこととなります。

クラウドセキュリティの維持審査、更新審査は、I SMSの維持審査、更新審査の時期に合わせて実施します。それら周期（維持・更新の区分）も、もとなるI SMSのものに合わせるようになります。